

北口和皇議員の不当要求行為 徹底した説明を！

1月23日、「北口和皇議員の不当要求行為等に関する調査特別委員会」が開かれました。議会として本格的な調査の開始です。

設置目的は「北口議員の社会的・道義的責任の追及」

委員会の冒頭、委員長より委員会の設置目的・役割等述べられました。「本特別委員会は、北口議員の不当要求行為等に関して、詳細な検証等を行い、北口議員の社会的・道義的責任を追及していくために設置されたものであり、問題解決に向けて、

徹底した取り組みが必要。・・・市民の信頼回復及び市政発展のために、議会と執行部が共にこの問題に真摯に向き合い、透明で適切な関係構築に向けて真剣な議論を行っていく」以上の趣旨で、問題の徹底した説明が求められます。

市政の信頼回復のため、北口議員の行為をあいまいにはできない

委員会では、総務局より北口議員に係る不当要求行為等についての調査結果（全27件）が、改めて報告されました。

次回の委員会では、政治倫理審査会会長に参加を求め、政治倫理審査会として北口議員に辞職勧告を行った経緯を聞くとともに、意見交換を

することになっています。それ以降の委員会で、各事案について局ごとに詳細な調査を行います。

【次回の委員会は】

2月20日（月）午前10時より
市役所議会棟5階特別委員会室
*傍聴はモニターになります。

【お詫びと訂正】

市議会だより号外・早春号の2面「地元が参加できない再開発」の8行目「県内の企業」は、「県外の企業」の誤りでした。訂正し、お詫び申し上げます。

・・・2月議会の日程が決まりました・・・

- 2月21日（火） 開会日
- 22日（水） 予算決算委員会・分科会・常任委員会
- 24日（金） 予算決算委員会・締めくり質疑
- 27日（月） 本会議（委員長報告、質疑、討論、表決）
- 3月 2日（木） 代表質問
- 3日（金）～7日（火） 一般質問
- 13日（月）・14日（火） 予算決算委員会（総括質疑）
- 15日（水） 委員会・分科会
- 21日（火） 予算決算委員会（締めくり質疑、表決）
- 24日（金） 閉会日（質疑、討論、表決）

* 請願提出締め切りは、2月21日（火）午後5時
陳情提出締め切りは、3月 3日（金）午後5時

☆ 日本共産党市議団の一般質問は、上野みえこ議員です
3月7日（火）午前10時～12時

● 本会議場が被災したため、一般質問などは予算決算委員会室でおこなわれます。直接、傍聴することはできませんが、市役所1階、議会棟5階のモニターで傍聴することができます。



【控え室から】

ハチに刺される やまぐちこ

先日、ハチに刺されました。

なんと、居室のスリッパの中にハチが潜んでいて、気づかないまま履いてしまい、刺されてしまったのです。すぐさま病院に行きましたが、その子もものすごく刺されたところがあると看護師さんに告げると、その後ひっきりなしに、「息苦しくなっていますか？ 気分悪くないですか？」とくり返し聞いてきます。聞けば、ハチに一旦刺されると体内に抗体ができ、一度目以降は強いアレルギー反応やショック症状がでるというのです。そう言われるとなんだか段々、気分がすべくなってきました。ために血圧を測ってみると、150を超えていて、すわショック症状の前ぶれか！ と動揺してしまいました。病院で一時間ほど様子をみて、ショック症状の心配がないことがわかり、傷薬「アレルギー」を抑える薬をもらって帰宅しました。

あとでいろいろ調べてみると、ハチの毒は、スズメバチでなくても決して油断できないこと、また傷口から毒を口で吸い出すことは危険なこと、おっこ（アンモニア）がハチの毒に効くというのは迷信であることなどがわかりました。なにより刺されたことが一番です。みなさんもお気を付けてください。



日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか 山部洋史

NO. 1033
2016年2月5日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/

熊本市中央区五取太町1-1 議会棟

熊本地震**被災者への生活必需品 約3700世帯へ届かず**

熊本地震の被災者に対し、日用品や寝具など支給する生活必需品支給制度。震災から9カ月が過ぎ、これまで1万1500件の申請がありましたが、約3700世帯に支給品が届けられていない状況です。

災害時に協定を結んでいる業者において、人的な要因で製品の確保や発送作業が遅れていること、寝具（6点シングルセット）の費用設定が6000円と安く、発注できる業者が限定されることなどが要因です。

秋に頼んだ布団…1月になっても届かず

地震後、他県へ避難していたAさん。秋に熊本に戻り、9月に生活必需品支給の申請を行った際、「届けるまで3カ月はかかります」との説明を受けました。しかし、12月を過ぎ、1月になっても布団は届けていません。「体調も壊した」と語るAさんは、寒さに耐えながら生活を余儀なくされています。

基準の引き上げ、発注業者を増やすなど早急な対応を！

被災者へ一日も早く支給品を届けることは急務の課題です。

寝具は6000円と費用が設定されていますが、その金額での発注が困難であれば、特別基準で対応するなど、県や国への働きかけが求められます。ま

た、発注先の業者で品物の確保が困難であるのならば、県外の業者への協力依頼や、ネット通販の利用など、あらゆる手立てを講じるべきです。

特別基準やネット通販などは、党国会議員を通じ、内閣府防災担当者も認めています。

真の復興は、住んでいる人が笑顔になること**東日本大震災から5年10カ月、陸前高田市の復興に学ぶ**

1月17日、阪神淡路大震災22年のメモリアル集会で、東日本大震災の復興に取り組む、陸前高田市長・戸羽太さんの講演を聞きました。また、神戸市の復興についてもお話を聞きました。長い復興の道のり、大災害からの真の復興とは何か、多くのことを学びました。（上野 みえこ）

「弱っている人の立場に立たないといけない」

震災前の人口が23,300人だった陸前高田市は、現在19,000人ほどの人口になり、発災から6年経た今も2000世帯が仮設での暮らしを送っています。リアス式海岸に位置し、狭いところに人口が集中する街を津波が襲いました。専門家の予想を超える大きな津波により、甚大な被害となりました。

市長は、「政府に対し『なぜ弱っている人の立場に立たないのですか』と言いつけてきた」と言われました。しかし、5年経つと国の支援はルールが変わり、被災地にも負担を求められるようになったということでした。しかも、求めてきた復興の検証も未だなされていない状況です。国の姿勢が問われます。

住んでよかったと思える街への復興

「街の形ができたから、市役所が建替えられたから、復興ではない。そこに住んでいる人が笑顔にならないといけない。私の目指している街は、どんな人でも生まれてきてよかったと思える街です。人は生きていく限り、幸せになる権利がある」と言われる陸前高田市の復興に、私たちも学ぶべきだと思いました。

復興は長い道のり

震災から22年経つ「阪神淡路」では、復興住宅からの追い出し問題が発生しています。被災者を守るべき自治体が、高齢化した被災者を追い詰めるようなやり方は、到底容認できません。

改めて大災害からの復興の道のりが遠いものであることを認識しました。